

会 議 録

1 附属機関の会議の名称 令和7年度常陸大宮市都市計画審議会

2 開催日時 令和8年1月15日(木) 午後2時00分から  
午後3時10分まで

3 開催場所 常陸大宮市役所 2階 201～203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

鈴木仁、内海理英子、樫村英子、熊澤貴之、堀江甫、三次弘史、小河原利一郎、  
寺田明弘、松岡正輔、長哲夫、二瓶廣美

(2) 執行機関

松丸哲也、坪裕志、加藤高浩、平塚淳一、小舩修、小松誉、梶山和則、石塚真、  
市野沢翔太、蓮田未来

5 議題

諮問第1号 大宮都市計画下水道の変更(常陸大宮市決定)について

6 傍聴人の数(公開した場合に限る。) なし

7 発言の内容

**【事務局】**

本日は、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和7年度常陸大宮市都市計画審議会を開会いたします。

昨年10月から新たな任期となり、一部の委員の方が変更となりましたので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様、なお、本日は都合により〇〇様、〇〇様、〇〇様、〇〇様の4名が欠席となっております。皆様、都市計画審議会委員をお引き受けくださりありがとうございます。2年間どうぞよろしく願いいたします。

**【市長からあいさつ】**

審議会委員の改選後、初めての会議となりますので、はじめに会長を選出したいと思います。会長が決まるまでの間、市長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【市長】**

暫時の間、進行を務めさせていただきます。会長の選出であります、「常陸大宮市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により「会長は学識経験のある者につき任命された委員のうちから委員の選挙によってこれを定める」とされております。会長の選挙の方法につきましては、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

【A委員】

〇〇委員にお願いしたいと思いますので、推薦をさせていただきます。

【市長】

ただいま〇〇委員から会長に〇〇委員のご推薦がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

【市長】

異議なしの声がありましたので、〇〇委員に会長をお願いしたいと思います。

【会長からあいさつ】

【事務局】

次に、本日お諮りいたします大宮都市計画下水道の変更についての諮問書を市長から〇〇会長へお渡しいたします。

【市長から会長へ諮問書の手渡し】

【事務局】

それでは、ここからの議事進行を〇〇会長にお願いいたします。

【会長】

それでは、議事に移らせていただきます。

はじめに、会長代理を選出いたします。審議会条例第4条第3項の規定により私が指名させていただきます。会長代理は〇〇委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、会議の議事録署名人を2名指名させていただきます。〇〇委員、〇〇委員、よろしくお願ひいたします。

傍聴人は不在でございます。

それでは、諮問第1号 大宮都市計画下水道の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

大宮都市計画下水道の変更について説明させていただきます。

はじめに、本市が行っている下水道事業についてご説明いたします。汚水の処理については、国土交通省所管の公共下水道、農林水産省所管の農業集落排水、環境省所管の合併処理浄化槽により汚水処理がされています。なお、中心市街地は公共下水道事業により汚水の処理を行っております。農村集落として一定の戸数が確保できる地域は農業集落排水事業として汚水処理を行っており、公共用水域の水質保全に努めております。公共下水道・農業集落排水以外の地域については合併処理浄化槽の設置を推進しております。これら3本が本市が行っている下水道事業になります。本日の説明は、公共下水道がメインになりますが、農業集落排水事業についても少し触れてご説明いたします。

続いて、公共下水道事業、農業集落排水事業の今までの経過についてご説明いたします。公共下水道事業は平成2年2月に認可を得て、整備を始め、平成7年4月に供用開始してから令和6年度末までに531.2haの整備が完了しております。なお、下水道処理区内人口に対する普及率は89.5%になっております。農業集落排水事業は、平成7年に高渡地区、長倉地区が供用開始をしており、全部で13地区が供用開始をしております。

本日お配りしました汚水処理施設の統廃合予定図をご覧くださいと思います。令和2年度末に策定した本市の汚水処理施設の広域化・共同化計画より、農業集落排水から公共下

水道、農業集落排水施設同士の統廃合を示した図になります。例えば左上の鷺子地区を美和中部地区に接続して統合する計画です。また、その下の大岩小舟地区と油河内地区についても、近接しているため統合をします。その他、いくつかの施設を統合する内容になっていません。高渡地区、岩瀬地区の公共下水道への編入をすることにより、維持管理費の削減や人口減少への対応を考えております。特に農業集落排水施設は、管理するための委託料や光熱水費がかかります。農業集落排水施設を減らし統合することによって、維持管理費の削減と、人口減少により施設の処理能力が過剰になることの解消にもつながり、適切な水質の確保もすることもできます。

ここからが都市計画決定につながる説明になります。まず、今ご説明した高渡地区、岩瀬地区の公共下水道編入を昨年度本市の公共下水道全体計画に位置づけております。そして、今年度公共下水道の区域として位置づける必要がある高渡地区と既設区域と隣接する北町・東富町の一部を都市計画決定をしたいと考えております。都市計画決定後、高渡地区と北町・東富町を事業計画に位置づけ、さらに都市計画区域外の岩瀬地区と泉地内の公共下水道未整備区域を事業計画に位置づける予定であります。

続いて、法手続き等の説明になります。本日の都市計画審議会までに素案を作成後、地元説明会や案の縦覧等を行っております。住民説明会は9月に実施し、3名参加、意見はありませんでした。公聴会は10月に申出期間を設けましたが、申出がなかったため、開催しておりません。また、案の縦覧については12月に実施し、縦覧に来庁した方はおりませんでした。

続きまして、図面にてそれぞれの区域を説明いたします。農業集落排水から公共下水道に編入する高渡地区が右上側になります。左側の北町・東富町は既設区域に隣接することと高渡地区の排水ルートを通す予定であることもあり、今回の都市計画決定を検討しました。

こちらは都市計画図書の内容になります。排水区域は汚水約781haが決定されており、今回約11haを変更し、約792haとなる予定です。雨水につきましては、約213haに変更はございません。また、大宮汚水幹線延長や中継ポンプ場についても変更ありません。

最後に今後のスケジュールについて説明いたします。本日の会議にて皆様から了承が得られましたら、県との本協議を行い、1月下旬頃に都市計画決定の告示を行う予定でございます。

以上が大宮都市計画下水道の変更に関する説明となります。よろしくお願いたします。

**【会長】**

ご説明ありがとうございました。これより、ご質問やご意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**【B委員】**

地元説明会の周知方法を教えていただきたいです。

**【事務局】**

周知方法につきましては、ホームページ及び広報誌によって周知を行った状況です。

**【B委員】**

3名の方はどのような方が参加されたのかお聞きしたいです。

**【事務局】**

1名が新聞社の方、1名が公共下水道の変更区域外の方、1名が変更区域内の方でした。

**【B委員】**

地元の方への周知は十分にできているのかお聞きしたいです。

【事務局】

説明会や都市計画変更案の縦覧を実施しており、十分周知し、ご理解いただいているものと考えております。

【A委員】

下水道管の整備延長をお聞きしたいです。

【事務局】

累計で約100kmです。令和7年の実績は年間3kmです。

【会長】

飛び地で離れているため、下水道管を引っ張ってつなげていくことになるだろうと思いますが、プラスで何kmくらい引っ張ることになるのでしょうか。

【事務局】

今回つなぐ管は圧送で約1kmです。

【C委員】

農業集落排水から公共下水道になるにあたって住民の方のメリット、デメリット何かありますか。

【事務局】

これまでと同様であり、特に変わることはございません。処理方法が地区の処理場から公共下水道の処理場になるのみであります。

【C委員】

住民にとっては金額も何も変わらないということですね。

【事務局】

現在のところ、料金の改定は予定しておりません。

【会長】

財政負担のメリット、デメリットがございましたら、補足の説明をいただくことは可能でしょうか。

【事務局】

高渡地区の維持管理費が年間約1千万円程削減できると見込んでおります。

【会長】

イニシャルコストは別として、ランニングコストということですね。

【事務局】

そうです。維持管理費が1千万円程削減されます。

【D委員】

処理能力は農業集落排水よりも公共下水道の方が高いと考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】

処理能力は一緒でございます。今まで個別に処理していたものを公共下水道につなげて、県で行っております那珂久慈流域下水道の最終的な流末が常陸那珂港なのですが、そちらでまとめて処理をするということでございます。処理施設の大きさが若干違いまして、他の市町村も流しているため量は多いですが、処理能力としては一緒でございます。

【D委員】

令和6年度末で下水道処理区内の人口に対する普及率が9割近いということですが、市全体の下水道工事の進捗は何割ぐらいなのでしょうか。

【事務局】

市全体としては80.8%で公表しています。内訳ですが、公共下水道と農業集落排水、合併浄化槽を含めた数値です。

**【E委員】**

これまで使っていた農業集落排水処理施設はどのようになるのでしょうか。

**【事務局】**

稼働はいたしません、ポンプ場や下水道施設の備蓄倉庫として利用を考えています。

**【F委員】**

今回の高渡地区は既に農業集落排水は通っているとのことなので、新たな公共投資自体は比較的抑えられると想像しておりますが、新たな投資額の見込みと、維持管理費の整合性をどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。

**【事務局】**

工事費は今後詳細設計を行っていくところであり、細かい数字はつかんでいない状況です。管のポンプと施設代、単価かける1kmであり、概算で1億程度とは思われますが、細かい数字は断言できない状況であります。維持管理費の整合性については、内部点検等の実施、経過年数に応じた劣化度調査をいたしたうえで修繕等を進めているところです。前の計画に応じて修繕等を計画的に進めていくところでございます。

**【F委員】**

意見でございますが、災害が多発する時代の中で、災害が起こりやすい場所を含めたまちづくりをどのように進めていくかが重大な課題でございますので、まち全体で整合性を取りながら計画を進めていただければと思うところです。

**【会長】**

久慈川沿いの近くであり、公共下水道を整備することになると、一見居住を推進するような地域として思われてしまうかもしれないというところなんです、水害のリスクも高いというところで、そういうような考え方が筋が通っているのかというところと大きく関係するんじゃないかと。

**【F委員】**

筋が通っているのかと言うと、きつい言い方過ぎるかと思っているのですが、私の所管している業務の中でも例えば都市計画法の開発許可の中では、浸水想定区域を避けるようにといったことを推奨している程ですので、市として災害リスクまで含めた全体として整合性の取れた都市計画を進めていただければという意見です。

**【会長】**

一度整備すると撤退はできなく、維持していくことが前提となるころだと思われまして、人口減少で空き家が増えるといったことも起こりえますけども、公共下水道を維持していくようなところで修繕をしていくことは必要になってくる状況になるかと思えます。公共下水道を広げる時には慎重な議論が必要になってきて、一般的には隣接しているところであれば考えやすいところですが、飛び地ですので引っ張っていかなければいけないので、1km圧送、ポンプで引っ張るというところでしたけれども、低地なので上に上げて引っ張っていく、真っすぐ引っ張っていけないので曲がっていきながら結んでいくような感じになるんじゃないかと思われまして、そうすることで維持管理費が削減されていくから良いのではないかなというご提案の趣旨なんじゃないかと思えます。

**【G委員】**

高渡地区の農業集落排水の供用開始から何年くらい経っているのでしょうか。

【事務局】

供用開始が平成7年1月なので約30年程経過しております。

【G委員】

機械電気類は更新を一度されているかとは思いますが、土木系の更新時期も遠くない時期に出てくるであろうということもあって、今回農業集落排水の処理場を更新するよりも下水道区域につなげるというような選択をされたということによろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【G委員】

今の処理場をポンプ場に変更し、圧送で下水道区域に持っていくということですが、具体的にルートは検討しているのでしょうか。

【事務局】

既存道路の利用を考えておりますが、久慈川で堤防等が計画されておりますので、堤防を避けた2つの案で検討を進めているところです。

【G委員】

接続される下水道区域側の幹線は既存の管ということでしょうか。

【事務局】

はい。大宮汚水幹線に接続を考えております。

【G委員】

多少汚水量が増えると思うのですが、断面的には足りるのでしょうか。

【事務局】

流量計算をしております、断面等は足りる計算を確認しております。

【G委員】

幹線管渠は都市計画変更する要件には該当していないのでしょうか。

【事務局】

はい。該当しておりません。

【G委員】

広域化計画にある岩瀬地区は同じように変更、下水道区域内に入れることを考えているのでしょうか。

【事務局】

岩瀬地区は都市計画区域外ですので、今回の都市計画変更には該当しておりませんが、事業計画としましては、同じ時期に並行して進めていくことを考えております。

【G委員】

計画決定はせずに地区外流入ということですか。

【事務局】

都市計画区域外についてはそのような取り扱いでも構わないということで、地区外流入の手続きです。

【会長】

岩瀬地区も農業集落排水から公共下水に接続することになると、公共下水道の事業区域になるということでしょうか。

【事務局】

はい。事業区域になります。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見等いかがでしょうか。ご意見が出尽くしたというところではよろしいでしょうか。

諮問第1号について、原案のとおり可決ということではよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

【会長】

それでは異議なしと認めて原案のとおり可決いたします。その他、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

この後答申となりますので、答申書作成のため、5分程休憩を取らせていただきます。

【会議再開／各委員に答申書（案）配布】

【会長】

ただいま事務局より答申書をご用意いただきました。諮問のあった内容について、慎重に審議を行った結果、妥当なものであると認めるというような文章が書かれています。このような内容ではよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

【会長】

それでは、異議なしと認めていただきましたので、都市計画審議会を代表して私が押印いたします。

【答申書に押印】

【会長】

本日の議事は以上となります。ここで議長の座を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

続きまして、今回の諮問に対する答申を行います。審議会を代表しまして〇〇会長からお願いいたします。

【会長から市長代理（建設部長）へ答申書の手渡し】

【事務局】

ありがとうございました。

次に、その他になります。駅周辺整備事業の進捗状況について報告いたします。

【事務局】

それでは、常陸大宮駅周辺整備事業の進捗状況としまして、都市計画道路整備に係る進捗状況等をご説明いたします。

進捗状況説明の前に駅周辺整備事業を進めるための都市計画変更について、おさらいも含め説明いたします。常陸大宮駅周辺整備事業に伴い、令和3年4月に都市計画変更の手続きを行った路線についてご説明いたします。変更を行った路線が3路線となります。まず、東富栄町線、決定主体は常陸大宮市です。次に、大宮停車場線、決定主体は茨城県です。次に、宮中清水線、決定主体は茨城県です。新たに決定した路線が2路線となります。まず、常陸大宮駅西口通り線、決定主体は常陸大宮市です。次に、常陸大宮駅東西自由通路線、決定主体は常陸大宮市です。都市計画変更の理由は、2つございました。1つ目は、都市計画決定してから長期間事業に着手していない都市計画道路を「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき見直しを行った結果を踏まえ、都市計画の変更を実施しました。2つ目は、常陸大宮駅

周辺整備事業に伴い、自動車交通及び歩行者ネットワークを構築し、住民の利便性向上を図るため、新たに都市計画を決定しました。

続いて、大宮都市計画道路の配置図です。都市計画総括図に都市計画道路を示したスライドでご説明いたします。市で変更した路線は「東富栄町線」となります。駅東側、旧118号、南北に縦断する路線で、以前は東富大塚線という名称でした。新たに決定した路線は、「常陸大宮駅西口通り線」となります。駅西側、国道118号、中富町にごございますENEOSガソリンスタンド交差点から常陸大宮駅西口に向かう道路です。次に、常陸大宮駅の東西を結ぶ「常陸大宮駅東西自由通路線」です。県で変更した路線は、常陸大宮駅前通りとなる「大宮停車場線」と東西に横断する「宮中清水線」になります。以上が令和3年4月12日に都市計画決定の告示を行いましたので、整備を進めていく路線になります。

次に、常陸大宮駅周辺整備事業についてご説明いたします。まず、常陸大宮駅周辺整備事業は、JR水郡線常陸大宮駅を中心とした都市計画道路で囲まれた約84haを整備区域としています。整備にあたり、平成29年3月に駅周辺の将来像『魅力と活気あふれる快適なまちづくり』や整備方針を定めた「常陸大宮駅周辺整備基本計画」を策定しました。次に、令和2年3月に具体的な整備内容としてハード事業、ソフト事業を定めた「常陸大宮駅周辺整備計画」を策定しました。令和3年度からは、都市計画の決定を行い、第1期整備期間として常陸大宮駅周辺整備事業を進めているところです。

ここからは、市が事業を進める都市計画道路の整備状況についてご説明いたします。まず、「3・6・10 常陸大宮駅西口通り線」です。市決定の路線として、延長630m、幅員は片側歩道を含め10.5m、西口駅前広場4,160㎡を含めた路線となっております。進捗状況ですが、用地買収、物件補償等を進めており、契約者数の割合ですと約33%の用地取得をしております。工事につきましては、令和5年度に着手し、令和6年度に西口広場前の道路部分の改良工事が完成しており、供用開始をしております。令和8年度は、この完成している区間における歩道整備、排水設備、街路灯などの整備を行う予定であります。

市決定路線「8・7・1 常陸大宮駅東西自由通路線」ですが、延長70m、幅員3.5mの路線となっております。こちらは、整備後のイメージ図になります。左側が通路の内側、右側が通路の外側となり、上りから下り方面を見たイメージとなります。関連事業としまして、常陸大宮駅の駅舎改築です。駅舎を中心とした上空からのイメージ図となります。地平駅舎として、東西に改札を設け、バリアフリー、エレベーター、屋根付きの自由通路を併せて整備し、令和7年度、令和8年3月の完成を予定しています。こちらが駅舎を東側、西側から見たイメージ図になります。常陸大宮駅は東側にしか改札がございましたが、東側の駅舎整備と合わせ、新たに西側にも駅舎を整備しまして、令和7年2月に先行して東西駅舎の供用を開始しております。東口のイメージ図において右側の部分が常陸大宮駅東西自由通路線として現在整備をしているところです。西口のイメージ図において左側部分を同じく常陸大宮駅東西自由通路線として現在整備しております。

「3・4・1 大宮停車場線」です。県決定の路線として、延長190m、両側歩道を含めた幅員16m、東口駅前広場1,820㎡を含めた路線となっております。進捗状況ですが、令和6年度から茨城県発注工事として道路改良工事を実施しているところです。

都市計画決定をした施設ではございませんが、本事業の核となるもう一つの施設、常陸大宮駅西交流拠点整備について説明いたします。西口駅前広場の西側、常陸大宮駅西口通り線を挟んだ西側の酔富銘醸跡地に整備予定の大屋根を配置した公園です。本年度、令和7年度と令和8年度の2か年で整備を計画し、国庫補助金等の申請を行っていましたが、要望どお

りの補助金を頂けませんでしたので、昨年12月議会で予算を減額し、整備時期を延長する方針を決めました。次期都市構造再編集中支援事業での整備を予定するため、具体的な時期は今後、国県との協議により決定されますが、令和9年度以降の整備予定となります。

今後の整備状況ですが、ロータリーなどがある東西の駅前広場を優先して整備し、駅西交流拠点、そして都市計画道路を含めました道路整備を順次、進めていく考えでおります。

進捗状況等につきましての説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**【事務局】**

ただいま駅前周辺整備事業についての進捗状況をご説明いたしました。何かご質問がございましたらお願いいたします。

**【E委員】**

令和9年度以降の整備予定の東口駅前広場の広場はどこが入るのでしょうか。ロータリーも含まれるのでしょうか。

**【事務局】**

ロータリー部分も駅前広場に含まれております。

**【E委員】**

駅前の混雑がひどいので、いつぐらいに解消できるのかと思い、質問させていただきました。

**【事務局】**

来年度、令和8年度に東側ロータリー部分につきましては、現在、補助金の申請を進めているところです。併せまして、新年度の予算につきましても予算計上したいと考えており、現在財政部局と調整をしております、3月議会に上程できればと考えております。

**【事務局】**

その他ございますか。なければ以上でよろしいでしょうか。

以上を持ちまして、令和7年度常陸大宮市都市計画審議会を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。